

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和6年11月6日（水）11：00～12：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：岩月会長、原口副会長

内容・提出資料：

1. 第30回FAPA学術大会について（10/29～11/2、韓国・ソウル）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

私自身は、10月29日から31日までの間、韓国に滞在し、29日の非公開の理事会にはFAPA副会長である安部日薬相談役、オブザーバーとしての豊見常務理事とともに出席した。翌30日には大韓薬師会との面談があり、意見交換を行った。

また、31日に開催された開会式・表彰式において、石館賞の薬局部門で曲渕直喜氏が表彰されたことは大変喜ばしいことであった。

来年（2026年）は、11月3日～7日の会期で、タイのバンコクにて開催予定である。

2. 日本健康会議 2024 について

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

10月30日、都内で「日本健康会議 2024」を開催した。同会議は2015年に発足。少子高齢化が急速に進展する日本において、国民の健康寿命の延伸と医療費適正化について、行政、民間組織が連携し実行的な活動を行うために組織された活動団体である。実行委員は、本会を含む、経済団体・保険者・自治体・医療関係者団体などにより構成されている。

当日は、福岡資麿厚生労働大臣、武藤容治経済産業大臣及び加藤勝信財務大臣が来賓として挨拶を行い、本会からは本会議の実行委員である私、岩月の代理で、渡邊副会長が出席した。会議では、同会議事務局より、2021年度に採択された「健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025」の目標達成状況等が報告された。

「宣言5：感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする」では、医療機関・薬局において、達成数が20万施設を超えた（約104.9%）ことが報告された。

3. セカンド HPKI 電子証明書を用いるリモート署名を希望する薬局、並びに、マイナが申請を希望する薬剤師に対する注意喚起について

（令和6年10月15日 日薬情発第113号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

薬剤師資格証の発行を申請すると、現物のHPKIカードと共に、クラウド上に保管するセカンドHPKI電子証明書が発行される。電子処方箋などへの電子署名は、HPKIカードを用いた「ローカル署名」と、マイナカードやスマホなどでセカンドHPKI電子証明書を呼び出して署名する「リモート署名」の2通りの方法がある。

「リモート署名」を利用する場合は、各薬局で運営元の医療情報システム開発センター(MEDIS)と契約を結ぶ必要がある。これまでは無償で利用可能だったが、MEDIS側の意向で来年4月から有償（1薬局当たり年額1万円（税別））となる話があった。有償化について予告するとともに、電子処方箋の取り扱いもまだ少数であることに鑑みて「ローカル署名」のみを用い、「リモート署名」は利用しないという判断も十分にあることを、都道府県薬剤師会を通じ会

員に周知したものである。

4. マイナポータルを利用した HPKI 電子証明書発行申請の開始について (令和6年10月25日 日薬情発第121号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。
技術的課題によるシステム改修のため、マイナポータルを利用した HPKI 電子証明書発行申請（マイナポ申請）については、厚生労働省・デジタル庁の両省庁と調整を行っていたが、改修完了の目処がたち、本年11月15日から、従来の申請（WEB申請書作成支援サービス）を利用し、紙の申請書を作成後、必要書類と共に申請書を郵送する）に加え、マイナポ申請の受付を開始することとなった。

マイナポ申請と従来の申請とでは、申請費用や HPKI カードの有無など異なる点が多くある。また、先ほど資料3（10月15日付日薬情発第113号）でご説明したとおり、来年4月より、リモート署名サービス利用の有償化が予定されている。これらのことを受け、それぞれの申請で異なる点の詳細や「リモート署名」を希望する薬局・薬剤師への注意喚起について、都道府県薬剤師会を通じ会員に周知したところである。

5. 学校薬剤師制度創設70周年記念事業文部科学大臣表彰受賞者の決定について (令和6年10月16日 日薬業発第209号)

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

学校薬剤師制度創設70周年記念事業としての文部科学大臣表彰については、本会における厳正な審査を経て49名の候補者を文部科学省に申請し、この度、同省より正式な許可がなされ受賞者が決定した。このことを受け、受賞者の所属する都道府県薬剤師会に対し、受賞者への連絡および受賞通知の受け渡しを依頼したところである。表彰式は11月7日に開催される、第74回全国学校薬剤師大会開会式（宮崎市）にて執り行うこととしている。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈HPKI 電子証明書関連〉

記者：リモート署名サービス利用の有償化について、受け止めはいかがか。

原口副会長：電子処方箋を運用していく上での基本的な費用は、インフラ費用と理解している。今後の電子署名の普及を見据え、サービスを維持していくために有償化が必要というのは理解するが、インフラ費用を薬局が負担するのは、本来、望ましい形ではない。医療DXに伴う費用負担のあり方については、リモート署名の件も含めて今後も検討しながら、国などへの要望も行う考えである。

〈医薬品提供体制について〉

記者：都道府県薬剤師会の協力のもと、地域薬剤師会が主に作成し公表している夜間・休日の医薬品提供体制リストについて、他団体の調査で、地域医療や患者にとって有効活用されている割合が2割程度との結果が示されている。受け止めはいかがか。

岩月会長：どのような形態の調査をしたのが不明のため具体的な論評は避けたい。リストは、困ったときにどの薬局が開いているかを知るための一つの手段であり、普通の生活時間帯であればリストを見る人はそれほどいないであろうし、かかりつけ薬局がある人はなお、あまり見ないのではないか。リストが頻繁に使われる事態が多いことが果たしてよいのかどうかは疑問。地域住民がインターネットで薬局を検索した場合に、薬剤師会という組織が作

成し公表している情報であることが、唯一で最大の目的である。薬剤師会という組織が作成したリストが信頼性のあるものとして受け止めていただけるように引き続き取り組んでいきたい。

〈医薬品医療機器制度部会関連〉

記者：過日の医薬品医療機器制度部会で、医薬品提供計画を薬機法に位置付けることについて薬剤師会委員から発言があったが、日薬としての考えを改めて伺いたい。

岩月会長：薬機法がベストかどうかは検討の余地はあるだろうが、我々に一番近い法律である薬機法について検討していくことは重要と考えている。例えば過疎地など住民も薬剤師リソースも少ないところで、これから薬局の努力だけで医薬品提供が可能かどうか、行政としての枠組みや支援も含め、地域として医薬品提供がどうあるべきかを検討することが必要と考えている。

●「緊急避妊薬の適正販売に係る環境整備のための調査事業」について

岩月会長より、掲題の件について発言があった。主な内容は以下の通り。

- ・緊急避妊薬事業は厚生労働省からの委託事業として、また調査研究として本会が実施しているが、今般、研究計画の一部変更を行い、9月25日から新しい研究計画に基づいて研究を行っているところである。
- ・研究計画変更への体制が全都道府県で整い、10月29日からは、東京都を含めた全都道府県、339薬局で実施していることを、本日この機会に報告させていただく。
- ・各地域でご協力いただいている医療機関、ワンストップ支援センターなど、関係者の方々にも改めて感謝申し上げます。
- ・東京都においては、1か月準備にかかった状況であったが、自治体規模も大きく、この度20薬局で実施するにあたり、それぞれの地域の事情に応じて真摯に意見交換をし、準備に向けた対応に時間がかかったためと承知している。
- ・良い例えではないが「雨降って地固まる」のようになった。関係者が、より緊密に連携を取れたことは一つの財産である。調査研究の円滑な進捗を願っている。

次回の定例記者会見は、令和6年11月19日（火）16：30～を予定。